

通常の学級と特別支援教室との連携・協力による指導や支援の充実

1 特集について

東京都教育委員会では、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害のある児童・生徒に対する支援の充実を図るため、従来、通級指導学級で行っていた指導を在籍校で受けられる「特別支援教室」の小・中学校等への導入を開始しました。

各学校においては、在籍学級担任や教科担任が、特別支援教室において巡回指導を担当する教員と協働することにより、児童・生徒一人一人が抱える困難をより効果的に改善し、児童・生徒の学習能力や集団適応能力の伸長を図ることができます。

そこで、本特集では、通常の学級と特別支援教室との連携・協力による指導や支援の充実について紹介します。

2 紙面の活用について



特別支援教室の目的について確認できます。

通常の学級と特別支援教室の連携・協力について確認できます。

特別支援教室の運営ガイドラインを二次元コードから読み取ることができます。

具体的な連携・協力の方法についての流れを示しています。



もっと詳しく知りたい

二次元コード（読み取り or クリック）から、本特集及び過去の所報の解説動画が視聴可能





本特集及び過去の
所報解説動画

通常の学級と特別支援教室との連携・協力による指導や支援の充実



過去の所報
「たまじむ」

令和3年度、都内小・中学校全校に特別支援教室の導入が完了しました。発達障害等のある児童・生徒が学習上又は生活上の困難を改善・克服するためには、在籍学級と特別支援教室とが常に連携・協力しながら、指導や支援の充実を図っていくことが重要です。本特集では、通常の学級（在籍学級担任等）と特別支援教室（巡回指導教員）との連携・協力による指導や支援の充実について紹介します。

重要! 通常の学級での気づき
↓
より多くの児童・生徒
に適切な指導

特別支援教室の目的
発達障害等のある児童・生徒が学習上又は生活上の困難を改善・克服し、**可能な限り多くの時間、在籍学級で他の児童・生徒と共に有意義な学校生活を送ることができるようになること。**

重要! 巡回指導員の行動観察
↓
早期の支援が可能

通常の学級

連携・協力

特別支援教室

①対象児童・生徒の困難さを適切に把握

困難さを抱える児童・生徒がいるため、**特別支援教育コーディネーター**や**巡回指導教員**に相談します。



「**読み書きチェックリスト**」や「**社会性・行動のチェックリスト**」等を活用
★「特別支援教室の運営ガイドライン」 第2部（様式）参照

チェック ✓
特別支援教室の
運営ガイドライン



複数の教員が**チェックリスト**の作成に関わり、児童・生徒の全体像を多面的に把握することが重要です。

②指導内容や目指す児童・生徒の姿の共有



保護者や関係機関との連携、支援の継続的な計画、支援の情報共有、引継ぎ等のために、**学校生活支援シート**を作成します。

「**学校生活支援シート（個別の教育支援計画）**」や「**連携型個別指導計画**」等を作成・活用
★「特別支援教室の運営ガイドライン」 第2部（第2章84～87ページ）参照



「**連携型個別指導計画**」を作成・活用していくことで、通常の学級の教員と互いに連携を図り、対象児童・生徒の指導に当たることができます。

③限られた時間の中で効率よく共有し、指導の実施と評価

特別支援教室の指導・支援の工夫を通常の学級での学習や生活に生かすことで、対象児童・生徒が安心して過ごせる環境を整えます。



ICTの活用・場の設定等を工夫して実施

- 双方の授業参観
- 指導状況の共有
- 教材・教具等の情報提供
- 校内研修会の実施 等



学校全体の動きを把握している管理職や教務主任、特別支援教育コーディネーターなどに相談し、定期的に情報交換・共有する場を設定する工夫が重要です。



対象児童・生徒の学習能力の向上・在籍学級における集団適応能力の伸長

参考文献

- 特別支援教室の運営ガイドライン（令和3年3月 東京都教育委員会）
- 特別支援教育研修テキスト（令和4年7月 東京都教職員研修センター）
- 小学校・中学校通常の学級の先生のための手引き書（平成30年3月 国立特別支援教育総合研究所）
- 発達障害を対象とする通級指導教室と通常の学級との連携の在り方に関する研究 研究成果報告書（平成23年3月 国立特別支援教育総合研究所）
- これからの個別の教育支援計画（平成26年3月 東京都教育委員会）